

新型コロナウイルス感染症

「福井県感染拡大警報」の延長について

現在、本県において発令している「感染拡大警報」については、
県内の感染状況を総合的に判断し、2月14日(日)まで延長します。

県民・事業者のみなさまにおかれましては、体調に変化があった場
合に迷わず相談するなど、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

令和3年2月4日

福井県知事 杉本 達治

福井県感染拡大警報

(期間：令和3年1月9日(土)～令和3年2月14日(日))

○重症化リスクの高い方の感染対策徹底

- ・高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方は、同居家族以外との会食やカラオケなど感染リスクの高い行動は、慎重に判断
- ・重症化リスクの高い方がいる家族は、家庭内においてもマスクを着用するなど、家庭内での感染対策徹底

○体調に変化があった場合は、迷わずに医療機関へ

- ・毎日の検温等、体調管理を徹底し、体調に変化があった場合は、迷わずに医療機関に相談

○会食は4人以下に

- ・同居家族以外の方が集まる会食は、飲食店や自宅など場所に関わらず4人以下で実施
 - ※業務後の職場の会食や大学のサークルの集まりなど、特に注意
 - ※披露宴などは、テーブルの人数を4人以下、テーブル間の移動を控えるなど、ガイドラインを遵守して実施

○緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来は控える

- ・緊急事態対象地域への出張は、オンラインへの代替を検討
- ・他の道府県を訪問する際は、訪問先の感染状況を十分把握したうえで、基本的な感染対策を徹底

○テレワークの推進

○保健所の調査に協力

- ・周囲の人の健康を守るため、感染した場合は、保健所が行う体調変化、行動履歴の調査に協力